第10回まちづくり町民会議会議録

日時	平成20年11月12日(水)午後7時~午後9時			
場所	会津美里町役場高田庁舎 北第3会議室			
出席者数	委員 6名参加			
委員	氏名	氏名	氏名	氏名
	石川栄子(座長)	荒井弘之	塩田光顕	佐藤国男
	東瀬紘一	渡辺秀造		
事務局	総合政策課長補佐	佐藤 智	総合政策係長	木崎 稔
	総合政策課	渡部朋宏		

1. 開会

2. 座長あいさつ

3.協議事項

(1)住民参加推進条例素案(途中経過)について

事務局より概要を説明し,今回提示したのはあくまで途中経過であるため,率直な感想・意見等をだしてもらい,今後の素案作成の参考にすることとした。

【意見等】

模範解答的な文言になっている。会津美里町の独自性を訴えかけるものが欲しい。

歴史・伝統を大切にすることも必要だが,一方で変わることも大事であろう。

合併して3年が経過しており,合併の文言は入れなくてもいいのではないか。いつまでも合併を引きずるべきではない。

それぞれの地域を尊重し、協調してまちづくりを行っていくことも必要。

意思形成過程への参加と併せて,行政の執行過程への参加(チェック)も含めるべきではないか。

「意思形成過程への参加」という表現が分かりづらい。

対象は(子どもも含めた)すべての町民なのか?我々が一般的に想像するのは常識的な年代であるが,一方で,例えば小学生まで含めるとすれば,手法や表現も変わってくるのではないか。せっかく条例を作るのであれば,常識を取っ払って考えることも必要だろう。

(2)ワークショップ

テーマ:まちづくり(行政活動)に参加するための方法

【1班】

参加できる対象をどうするのか。住民みんなが参加できるということであれば子どもでも参加できる方法を提供しなければならないと思う。

参加条例を作っても参加する住民がいなければ機能しない。町民会議への参加者も一向に増えず、減っていく中で何か方策を考えなければならない。マスコミに依頼し会議の様子を放送してもらうなどの思い切った方法が必要ではないのか。

若者に関心を持ってもらうことが重要である。地域のリーダー的な若者を取り込む必要がある。 町民会議のメンバーが出向いて議論してもよいのでは。

若者や町民が集い、意見交換ができる居場所づくりが必要ではないのか。

NPO 法人やボランティア団体等のネットワークの構築が必要。

意見集約のルール化も必要ではないか。町民 区長会 行政。町民 議員 行政など。 情報の共有化が必要。広報紙、ホームページ、報告会、ポスト式掲示板、職場、医院等多く の方法を設ける必要がある。

パブリックコメント・座談会・住民投票等

町民会議の継続が必要では。条例制定後のチェック、自治基本条例の策定など

【2班】

情報提供の方法としては広報紙,ホームページ,利害関係者を集めた説明会など。

対象とする事業によって参加の主体が変わってくる。すべての町民に情報を伝達することも 必要だが,対象を絞り,より詳細な情報を伝えることも必要ではないか。

アンケート調査等を実施し、町民の意向を吸い上げる仕組みが必要(住民投票制度の検討)。 町民の意向を聞くだけでなく、その検討結果の周知(リターンバック)も必要。

周知方法の工夫。行政情報の積極的な情報提供(PR)が必要。

町民参加の目指す理念は理解できるが,現実との落差が大きい。

何かを始めなければ何も変わらない。参加条例制定はそのための一歩。

自治会機能を強化し,活用することも必要(将来的には地域内分権も視野に入れた検討)。

4. その他

(1)視察研修の実施(西会津町)

日時: 平成20年11月19日(水)

場所:西会津町役場まちづくり政策室

(2)次回のまちづくり町民会議

日時:平成20年12月17日(水)午後7時~

議題:住民参加推進条例素案の説明・検討

5. 閉会